

東京電力ホールディングス(株)  
代表執行役社長 小早川智明 様

野田市長 鈴木 有

放射線対策に要した費用の請求について（平成 26～28 年度分）

東日本大震災に伴う貴社福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境への影響は本市域全域に及び、本市においては市民の安心安全を第一に、事故発生から現在に至るまで、この放射性物質への対応のため多大な費用及び労力を費やしてきた。

市は、平成 23 年度から 25 年度の放射線対策に要した経費に係る損害賠償請求のうち、東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）が、当該請求に応じなかった費用について、原子力損害の賠償に関する法律（昭和 36 年法律第 147 号）第 18 条第 1 項に基づく和解の仲介機関である ADR にあっせんの申立てを行い、平成 29 年 6 月 30 日に和解した。和解契約書の清算条項には、

「本和解に定める金額を超える部分については、本和解の効力が及ばず、市が相手方に対して別途損害賠償請求することを妨げない。」と規定されていること、さらに、26 年度以降も放射性物質への対応のため多大な費用及び労力を費やしてきたことから、国等の未措置部分を原因者である貴社が賠償すべきものとして、下記のとおり請求する。

記

1 請求額

放射線対策に要した費用	148,877,829 円
《内訳》（金額の詳細については別添資料参照）	
(1) 26～28 年度分	42,507,967 円
・放射線低減対策費用	986,525 円
・堆肥センター運營業務委託費	2,204,750 円
・人件費	38,750,016 円
・その他（健康診断費用）	566,676 円
(2) 和解金を超える平成 23 年度から 25 年度の経費	106,369,862 円
・人件費（専任職員分）	51,272,000 円
・堆肥センター運營業務委託費	54,891,207 円
・農作物の放射能検査に係る人件費等	206,655 円

## 別添資料

## 平成 26～28 年度放射能対策費

(単位:円)

項目	26～28 年度 決算額	国・県費 低減対策 補助金等	一般財源		東電への 求償額	
			震災特交	一般財源	賠償対象	求償額
<b>放射線低減対策費用</b>						
消耗品費	41,525	0	0	41,525	0	41,525
放射線測定器点検校正	486,000	0	340,200	145,800	0	145,800
地下水セシウム濃度測定	272,160	0	0	272,160	0	272,160
放射性物質分析業務	116,640	0	0	116,640	0	116,640
屋上汚泥運搬業務	410,400	0	0	410,400	0	410,400
計	1,326,725	0	340,200	986,525	0	986,525
<b>剪定枝等処分費用</b>						
剪定枝等処分費用	36,928,737	0	0	0	36,928,737	0
堆肥センター関連費用	2,544,917	0	0	2,204,750	340,167	2,204,750
計	39,473,654	0	0	2,204,750	37,268,904	2,204,750
<b>道路等除染費用</b>						
側溝汚泥処分関係費用	77,591,779	0	0	15,381,408	62,210,371	0
計	77,591,779	0	0	15,381,408	62,210,371	0
<b>人件費</b>						
専任職員人件費	38,748,000	0	0	38,748,000	0	38,748,000
野田産農産物等の放射性物質 測定に係る経費	93,148	0	0	2,016	91,132	2,016
計	38,841,148	0	0	38,750,016	91,132	38,750,016
<b>人件費</b>						
除染業務従事職員等の健康診 断費用	566,676	0	0	566,676	0	566,676
計	566,676	0	0	566,676	0	566,676
合計	157,799,982	0	340,200	57,889,375	99,570,407	42,507,967